

# 2022年 J S A F外洋内海キールボートサーキット実施要項

## 1. 事業の名称、概要および目的

本事業を J S A F 外洋内海キールボートサーキット（以下、サーキットという）と称する。

J S A F 外洋内海（以下、当クラブという）が当クラブの水域で開催される外洋系キールボートのレースのうち、当クラブが指定するレース（以下、指定レースという）の成績を年間通して集計し、優秀な成績をおさめた艇を表彰するとともに当クラブ会員の交流、フリート間の交流、レース運営能力の向上を図る。

## 2. 実施方式

指定レースの所要時間を基に、サーキットの順位に修正し、その修正順位に応じ得点をあたえる。

得点は低得点方式とする。修正順位に与えられた得点を集計し年間成績とする。

## 3. 参加資格と参加方法、成績の扱い

3-1. 2022年4月23日時点で、当クラブの登録艇（以下、Aという）であること。

3-2. 期間内の指定レースに、1度でも参加したAは、サーキットの年間成績の対象となる。

3-3. 期間途中で、艇を変更した場合は、現行艇と後継艇が、同じクラスとなる限りにおいて、得点が引き継がれる。

## 4. 指定レース

指定レースは、2022年3月19日までに当クラブの Website で発表する。

## 5. クラス分け

5-1. レーティングの種類に応じて、I R CクラスとN T C Fクラスに分ける。

5-2. I R Cクラスは、I R Cレーティングを保有しているAでなる。

5-3. N T C Fクラスは、I R Cレーティングを持たないAでなり、レーティング係数は、当クラブ技術

担当部会で定めるNTCF（Naikai Time Correction Factor）を用いる。

5-4. 各々のクラスを、レーティング係数に応じて、さらに分ける場合もある。

5-5. クラス分けは、2022年4月23日までに当クラブのWebsiteで発表する。

## 6. レーティング係数

IRCクラスは、TCCを、NTCFクラスはNTCF（Naikai Time Correction Factor）を用いる。

過去の指定レース参加艇を基にしたNTCFを、2022年4月23日までに当クラブのWebsiteで発表する。

## 7. 得点

7-1. 得点方式は、RRS付則Aの低得点方式に準じる。

7-2. 指定レースに参加したAのフィニッシュ時間を抽出して、所要時間に、レーティング係数を乗じた修正時間（秒単位四捨五入）により順位を決定し、サーキットの得点をあたえる。（修正時間= $TCC \times$ 所要時間、または、修正時間= $NTCF \times$ 所要時間、）

7-3. 同一修正時間の場合は、レーティング係数の低い艇を上位とする。この項はRRS付則A7を変更している。

7-4. 指定レースにて、DNC、DNS、OCS、DNF、RET、DSQ、UFD、BFD、NSC、DNEとなった艇の得点は、そのレースに参加したAのクラスでの艇数に、得点：1を加算して、サーキットの得点とする。

7-5. 指定レースに参加しなかったAは、DNRとし、その得点は、サーキットの年間成績の合計得点が、一年間の指定レースの得点であるため、期間内の指定レースに参加したAの5. 分けられるクラスの艇数とする。したがって、DNRの得点は、一年間のレースが終了した時点で確定する。

7-6. 年間成績は、指定レースの得点を集計して、低得点方式で評価する。どの得点も除外しない。

ただし、一つの指定レースに参加し、5. で分けられた同一クラスの複数のAの間で、コースの違いが生じた場合、またはスタート時間が異なった場合、この指定レースの得点は、年間成績の集計に加えない。

また、指定レースが開催される区域で、感染症拡大防止のための緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が、実施されている場合、この指定レースの得点は、年間成績の集計に加えない。

7-7. 得点の集計でタイが生じた場合は参加レース数が多い艇を上位とする。それでもタイが残る場合は、RRS付則A8でタイを解く。なおも残るタイは解かない。

7-8. 年間成績／得点表は、当クラブのWebsiteで公表する。

## 8. 表彰

各クラスの年間成績1、2、3位の艇を表彰する。

ただし、期間内の指定レースにて、7.で規定した得点が発生した指定レースが、3レース以上ない場合は、表彰しない。

## 9. 運営

運営はJ S A F外洋内海レースマネジメント委員会が行い、運営に伴うすべての権限を持つ。

## 10. 連絡先

各種申請、問い合わせはE-mailで受け付ける。

J S A F外洋内海 レースマネジメント委員会

E-mail : [naikai@jsaf.or.jp](mailto:naikai@jsaf.or.jp)

Website: <http://jsaf-naikai.jp/>

サーキットWebsite: <http://keelboat.jp>

## 11. 制定、改訂

2022年 3月 8日 制定、公示